

平成30年小布施町議会10月第2回会議会議録

議事日程(第1号)

平成30年10月18日(木)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第70号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について

日程第 4 議案第71号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第70号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について

追加日程第 3 議案第71号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席議員(14名)

1番	中 村 雅 代 君	2番	福 島 浩 洋 君
3番	富 岡 信 男 君	4番	小 西 和 実 君
5番	川 上 健 一 君	6番	山 岸 裕 始 君
7番	小 林 茂 君	8番	小 林 一 広 君
9番	小 渕 晃 君	10番	渡 辺 建 次 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	大 島 孝 司 君
13番	小 林 正 子 君	14番	関 悅 子 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 市村良三君 副町長 久保田隆生君
総務課長 田中助一君 総務課長補佐 中條明則君
企画政策課長 西原周二君

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 秤津貴子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悅子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

ただいまより平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、10月第2回会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悅子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

[町長 市村良三君登壇]

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成30年小布施町議会10月第2回会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出させていただきました議案は、平成30年度小布施町一般会計補正予算、和解及び損害賠償の額の決定の2件であります。

一般会計補正予算の内容は、台風21号による中条公会堂の屋根等の復旧に要する費用に対する補助金及び貸付金を計上させていただいたものであります。

また、和解及び損害賠償の額の決定は5月に発生しました公用車と個人の車の事故の損害賠償の額がまとまり、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関 悅子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悅子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悅子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悅子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悅子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 中 村 雅 代 議員

2番 福 島 浩 洋 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悅子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。10月第2回会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、10月第2回会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悅子君） 日程第3、議案第70号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悅子君） 以上で、議案第70号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第70号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悅子君） 日程第4、議案第71号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悅子君） 以上で、議案第71号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第71号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

直ちに議案第70号及び議案第71号について総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前11時00分

○議長（関 悅子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託いたしました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悅子君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員会報告（議案）

○議長（関 悅子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第70号及び追加日程第3、議案第71号について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 小林一広君登壇]

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午前10時17分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、10月第2回会議で付託された、議案第70号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について、議案第71号 和解及び損害賠償の額を定めることについてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第70号についての質疑の主なものとして、要綱の改正で火災対応、保険の加入はどのように考えたらよいのか。自然災害を含めた保険加入の徹底を図る必要があるのではないか、また、加入自治会に対して不公平感がないようにしていただきたい。今回の工事費金額はどれくらいなのか、補助金額の算出はどのように計算したのか。補助率はどのような考え方で定めたのか。中条公会堂以外の被害はなかったのか。貸付金の償還期限はどのようにしているのか。町が直接貸付をするのではなく、金融機関と連携を図り進めていくべきではないか。工事の内容は、災害復旧のみの工事なのか、等の発言がありました。

議案第71号についての発言はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第70号及び議案第71号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年10月18日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悅子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悅子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第70号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第70号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんのがんばりを求めるところです。

[挙手全員]

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第71号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんのがんばりを求めてます。

[挙手全員]

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（関 悅子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

10月第2回会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、10月第2回会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悅子君） ここで、町長から挨拶があります。

市村町長。

[町長 市村良三君登壇]

○町長（市村良三君） 平成30年10月第2回会議の散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年小布施町議会10月第2回会議に上程をさせていただきました議案につきまして、

慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、先日に引き続き、災害復興のための議会を緊急にお開きいただきましたことにつきましても、重ねて御礼、感謝申し上げます。

今回の中条公会堂に係わる台風21号の被害につきましては屋根全体のトタンが剥がれ、公会堂が使用できなくなるほど大規模なもので、中条自治会の皆さんには心よりお見舞いを申し上げるものであります。私たちとしてもできる限りのご支援を申し上げたいと考え、議案を提出させていただいた次第であります。今後、速やかに復旧のお手伝いができるよう準備をしてまいります。

また、職員の交通事故につきましては、法令遵守や安全運転といった基本を徹底し交通事故を起こさない職場、交通安全のまちづくりを一層推進してまいります。

また、9月24日の台風21号の大被害以来、議員各位には様々なご努力を賜りその後の秋の行事、運動会、六斎市、全て行わせていただくことができました。そして、議員におかれましては一つ一つにそれぞれの立場で大変お力を発揮していただいたこと、心から感謝を申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍いただきますよう祈念を申し上げます。あわせて町議会の一層のご発展を心よりご祈念申し上げ、まことに簡単ではありますが散会のご挨拶にいたします。

どうも本当にありがとうございました。

○議長（関 悅子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悅子君） これにて10月第2回会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午前11時08分